

研究の窓

長寿社会のジレンマ

三 浦 文 夫

昨年6月に政府は長寿社会対策大綱を発表した。この大綱は最初に基本方針として、3つの方針またはビジョンを示している。これをキーワードの形でいうと、第一が活力ある長寿社会であり、第二は包容力のある長寿社会、そして第三に豊かな長寿社会ということが掲げられている。そしてこの方針にもとづいて、①雇用・所得保障システム、②健康・福祉システム、③学習・社会参加システム、④住宅・生活環境システムの課題と再編成の方向を明らかにしている。これらのシステムの再編の方向は、関係各省庁および審議会・懇談会等の検討を経てつくられたものであり、内容の是非はともかくとして、政府が推進すべき長寿社会対策の指針として注目されなければならない。

ところで上記した3つの基本方針であるが、その項目のひとつひとつをみる限り、きわめて妥当なものといわなければならない。国民の大多数が人生80年を経験することを含む本格的な高齢社会（＝長寿社会）の到来が必至であるが、この社会が生き生きと発展するためには、その経済・社会が活力あるものでなければならない。また高齢者とくに後期高齢者が激増するなかで、これらの高齢者を社会の邪魔者あるいは「負担」とし排除するのではなく、社会の重要な構成員として統合していくことは、長寿社会の安定のために欠かすことができないことであろう。そして人びとが生涯のどの段階においても安心して豊かな生活がおくれるような基礎的条件の整備がなされることは、健やかで幸せな長寿社会建設の不可欠の条件となろう。その意味でこれらの3つの方向なりビジョンの重要性について、何人も否定することはないであろう。

しかしこの3つの基本方針のうち、とくに第一の活力ある長寿社会と第二の包容力のある長寿社会の基本方針ははたしてどのように組み合わされるのであろう

か。実はこの2つは原理的に相反するものを含んでいるからである。すなわち、第一の方針を達成していくためには、長寿社会対策大綱のいうような高齢者の就業、社会活動等への活動の促進や勤労世代の時間的ゆとりを高めることといったことのような生易しいことでは済まされないよう思われる。より強調していうとこれまでの産業化を支えてきた業績主義的あるいは能力主義的対応がさらに求められていかなければならないものと思われる。それに対して第二の方針は、いみじくも「大綱」も指摘するように「社会連帯」や、相互扶助等の連帯主義的、「統合」的原理によって生み出されるものであろう。業績主義と連帯主義、能力主義と「統合」的原理、この矛盾した原理にもとづく方針をどのように体系化することができるのであろう？

考えようによっては第三の基本方針である豊かな長寿社会は、一方においては活力ある経済・社会によって、他方では社会連帯にもとづく温かい社会によって支えられるものともいうことができる。とするとなおさら第一と第二の原理を異にする2つの原理の統一をどのように図るかが改めて問われなければならない。

かつて本研究所の馬場啓之助元所長は、産業社会の逆説として、脱産業社会と福祉社会の関係について論じたことがあるが、同じ問題は今回の長寿社会対策大綱の基本方針のなかにも認めることができるように思われる。活力ある長寿社会と包容力のある長寿社会、換言すると業績主義的原理と人間主義的原理あるいは能力主義と社会連帯の統合は可能なのかどうか、長寿社会対策を検討する場合に究極にはぶつかる命題が残されているのである。長寿社会のジレンマともいうべき命題である。

(みうら・ふみお 日本社会事業大学教授、本研究所参与)